

凡 例

一 本書は、新日本古典文学大系『後拾遺和歌集』（久保田淳・平田喜信校注、岩波書店、一九九四年。以下、「新大系版」と略記）に基づき、注などを改編して文庫化した。

二 底本には、新大系版と同じく、宮内庁書陵部蔵『後拾遺和歌抄』（四〇五／八七）を用いた。

三 本文の校訂は、底本の明らかな誤写、誤脱と認められるものに限った。また、慣習として「の」を省いているものを補った。他本によって補入する場合には「」、校注者の意によって補入する場合には（ ）を付した。その場合、校訂に用いた左記の諸本および底本のものとの形を注に記した。

冷泉家時雨亭叢書（冷泉本）／陽明文庫蔵伝為家卿筆本（陽明為本）／陽明文庫蔵甲八代集本（陽明甲本）／陽明文庫蔵乙八代集本（陽明乙本）／太山寺蔵本（太山寺本）／正保四年（一六四七）刊二十一代集本（正保版本）／北村季吟八代集抄本（八代集抄本）／安政五年（一八五八）刊本（安政版本）

四 本文の翻刻は左の方針に拠った。

- 1 字体は、仮名・漢字ともに通行の字体に改めた。
- 2 仮名遣いは底本のままとし、歴史的仮名遣いと異なる場合には、歴史的仮名遣いを()にいれて右側に傍記した。
- 3 底本の仮名には清濁の区別がないが、校注者の見解によって、適宜、濁点を施した。
- 4 仮名には、適宜、漢字を当てて読解の便をはかったが、その場合、もとの仮名を振り仮名の形で残した。
- 5 反復記号「ヽ」「ㄣ」「く」「く」は、原則として底本のままとした。ただし、品詞を異にする場合と、漢字を当てたために送り仮名扱いとした場合は、仮名に改め、反復記号を振り仮名の位置に残した。
- 6 難読漢字や新たに振り仮名を付した人名については、()にいれて歴史的仮名遣いで読みを記した。底本にある振り仮名は()で括った。
- 7 序や詞書には、適宜、句読点を施し、詞書の漢文体の箇所には訓点を施した。
- 8 底本には各巻の歌数、出典その他の書入れ、歌の主題や歌材を朱書した頭書が存するが、それらは翻刻の対象外とした。

五 本文の歌番号は、『新編 国歌大観』に従った。

六 和歌の注は、大意、出典(出典となった可能性のある諸資料)、語釈(○)、参考事項(▽)の順に掲げた。語釈に引用した底本・校合本、参考となる和歌本文で用いた(〜)は、それぞれの歌に付された異文その他の傍書であることを示す。人名の解説は、概ね巻末の人名索引に譲った。

七 新大系版では、本文および注は、巻一―十を平田喜信が、序・巻十一―二十を久保田淳がそれぞれ分担執筆した。その際、武田早苗・船崎多恵子の両氏が先行注との対照作業に当たられた。今回の文庫化にあたり、巻一―二十の全ての注の改訂・整理を、久保田が担当した。

八 新大系版では、近藤みゆき・武田早苗・松本真奈美・安村史子の諸氏が作成された人名索引・地名索引を付したが、今回は容量の関係で地名索引は割愛した。人名索引は、作者や詞書・左注の人物の簡単な略歴を記し、歌番号を掲げたものである。今回の文庫化にあたり、久保田が改訂・整理をした。

九 新大系版にも掲載した底本にはない歌を本書にも「『後拾遺和歌集』異本歌」として収めた。

十 新大系版にも付録として本文のみを掲げた「後拾遺和歌抄目録序」は、今回は堀川貴司氏が新たに校訂・訓読された本文と訓読文を収めた。記して謝意を表する。

目次

凡例	……	三
後拾遺和歌抄序	……	一〇
第一 春上	……	二四
第二 春下	……	六〇
第三 夏	……	六六
第四 秋上	……	一六六
第五 秋下	……	一七〇
第六 冬	……	一九〇
第七 賀	……	二二二
第八 別	……	二三〇
第九 羈旅	……	二五二
第十 哀傷	……	二六八
第十一 恋一	……	三〇六
第十二 恋二	……	三三三
第十三 恋三	……	三五八
第十四 恋四	……	三六四

第十五	雜一	四二〇
第十六	雜二	四八八
第十七	雜三	四八六
第十八	雜四	五三〇
第十九	雜五	五五〇
第二十	雜六	五六六

付録

『後拾遺和歌集』異本歌	六二
-------------	----

後拾遺和歌抄目錄序	六五
-----------	----

解説	(久保田 淳)	三三
----	---------	----

初句索引	六九
------	----

人名索引

後拾遺和歌集

後拾遺和歌抄序

一 わが君天の下しろしめしてよりこのかた、
 二 四の海波の声聞こえず、
 三 九の国貢き
 四 物絶ゆることなし。おほよそ、
 五 日のうちによろづのことわざ多かる中に、
 六 花の春、
 七 月の
 八 秋、折につけ、事にのぞみて、むなしく過ぐしがたくなんおはします。これにより
 九 て、近くさぶらひ、遠く聞く人、
 一〇 月にあざけり、
 一一 風にあざけること絶えず、
 一二 花をもて
 一三 あそび、鳥をあはればずといふことなし。つるにおほむ遊びのあまりに、
 一四 敷島の
 一五 大和
 一六 歌集めさせ給ふことあり。拾遺集に入らざる中ごろのをかしき言の葉、
 一七 藻塩草かき集
 一八 むべきよしをなむありける。

一 白河天皇。後三条天皇の皇子。延久四年(二〇七)

十二月八日踐祚。本集の下命者で作者でもある。

二 四方の海の内。海内。

三 平和に治まって。「海」の縁語で「波」という。

四 古代中国で全土を九つの州に分けたことから、

ここでは「四の海」の対として、日本国内の諸

国をいう。「凡四海之内九州」(礼記・王制)。

五 帝威が行き渡っていることをいう。「みつきも

の運ぶ船瀬のかけはしに駒のひづめの音ぞ絶え

せぬ」(江帥集・承保元年(二〇七四)大嘗会主基方風

俗歌)。

六 天子として一日のうちに執り行うべき多くの政

事。「万機」を和らげて「よろづのことわざ」

と言った。「兢兢業業、一日二日万幾。無_レ曠_二

庶官」(書経・皋陶謨)。

七 四季の風物を春秋で代表させ、対句的に述べた。

古今集・仮名序の「春の花のあした、秋の月の

夜ごとに、さぶらふ人々を召して、事につけつ

つ、歌を奉らしめ給ふ」に倣った行文。

八 近侍する臣や遠い地方で帝のことを聞く人。

九月や風に対して勝手気ままに歌を口ずさむこと

が絶えない。「吟_レ山歌_レ水嘲_二風月_一、便是三年官
満時」(白氏文集・卷二三・留題郡齋)。

二〇 花や鳥を愛玩しいつくしんで歌を詠む。「月に
あざけり…」と対になる文章。

二 御遊。

三 和歌。「敷島の」は「やまと」にかかる枕詞。

三 拾遺和歌集。第三番目の勅撰和歌集。

二四 少し以前のすぐれた和歌。具体的には、天曆

(九七五)の末年以降をさすか。

二五 詠草。「かき集む」の枕詞のように用いた。

「もしほ草かき集めたる絵島には花咲く春ぞ色

はとりける」(定頼集)、「恨みわび涙絶えせぬ藻

塩草かきあつめても潮垂れぞます」(成尋阿闍梨

母集)。

仰せをうけたまはるわれら、朝にみことのりをうけたまはり、夕べにのべのたぶこ
 と、まことにしげし。この仰せ、心にかゝりて思ひながら、年を送ること、九かへり
 の春秋になりけり。

いぬる応徳のはじめの年の夏、水無月の二十日あまりのころほひ、八座の官にそな
 はりて、いつかの暇も妨げなし。そのかみの仰せを老蘇の森に思うたまへて、ちり
 ぐになる言の葉かき出づる中に、いそのかみ古りにたることは、拾遺集に載せて一
 つものこさず。そのほかの歌、秋の虫のさせるふしなく、蘆間の舟のさはり多かれど、
 中ごろよりこのかた、今にいたるまでの歌の中に、とりもてあそぶべきもあり。天曆
 の末より今日にいたるまで、世は十つぎあまり一つぎ、年は百とせあまり三十になん
 過ぎにける。住吉の松久しく、あらたまの年も過ぎて、浜のまさこの数知らぬまで、
 家々の言の葉多くつもりにけり。言を撰ぶ道、すべらきのかしこきしわざとてもさ

一 私。「ら」は卑下の気味を表す。通俊のこと。

二 朝に詔勅を承り、夕にこれを宣下するという公務が繁多である。

三 九年になった。承保二年(一〇七五)九月に勅命を受けたか。「承保之比、予為侍中、季秋之天、：事及和語」(目録序)。

四 去る応徳元年(一〇八四)六月二十日余り。

五 参議。通俊の任参議は同年六月二十三日。

六 底本「いつしかの」、陽明為本「いつかたの」、

太山寺本他による。顕昭の後拾遺抄注に、陰陽家で出行を忌む道虚日(ちんご) 〓 毎月六日・十二日・十八日・二十四日・晦日をいう)のことかという。

七 近江国。「老いの身に」の意でいうか。

八 散らばっている歌。「森」と「葉」は縁語。

九 石上。大和国。「古りにたる」の枕詞。

一〇 「させる」を導く句。「或書ニ、蚕(みづか)ヲバ、

サセトイフ。：蚕ヲ秋虫ノサセトツケテ、指

ト云詞ニソヘタル也。是秘蔵説也。且此集撰者礼部納言通俊卿所注ノ書中ニミエタル事也」(後拾遺抄注)。

二 「さはり多かれど」を導く句。「湊入りの蘆別

小舟障り多み吾が思ふ君に逢はぬ頃かも」(万葉集十一・作者未詳、拾遺・恋四・柿本人麻呂)。

三 「中ごろ」は余り遠くない昔をさす語。

三 村上天皇の年号。九四七—九五七年。村上天皇の治世の終りから今上天皇の当代までの意。

四 時代は村上・冷泉・円融・花山・一条・三条・後一条・後朱雀・後冷泉・後三条・今上(白河)の十一代。

五 年数は一三〇年。本集を撰進した応徳三年(天曆十年(九五五))から一三〇年後にあたる。

六 住吉神社は摂津国。「我見ても久しくなりぬ住の江の岸の姫松幾代へぬらん」(古今・雑上・よみ人しらず)の歌などから、「久しく」を導く句。

二七 「年」の枕詞。

一八 「数知らぬ」を導く句。「ありそ海の浜のまごこと頼めしは忘るることの数にぞありける」(古今・恋五・よみ人しらず)。

一九 歌人達が詠んだ和歌の集。家集。詠草。

二〇 撰歌の方針として。

三 天皇の御製であるからといって採録すること避けぬ。白河天皇の詠は七首載っている。

らず、譽ほれをとる時とき、山二がつのいやしき言こととても捨すつることなし。姿三秋四の月のほがらかに、言五葉六春六の花はなのほひあるをば、千歌七二百七十七あまり八やつを撰えらびて二十はた巻まきとせり。名なづけて後八拾遺和歌抄八といふ。

おほよそ、古今九、後撰二二二つの集しふに歌入うたいりたるともがらの家いへの集しふをば、世よもあがり、人もかしこくて、難波江二のあしよし定めむこともはゞかりあれば、これに除のぞきたり。

昔むかし、梨壺二の五二つの人ひとといひて、歌うたに巧たくみなる者ものあり。いはゆる大中臣能宣一四、清原元輔一五、源順、紀時文、坂上望城等、これなり。さきに歌うたの心こゝろを得えて、呉竹くれたけのよゝに、池水いけみづ

言いひふるされたる人ひとなり。これらの人ひとの歌うたを先まづとして、今いまの世よのことを好このむともがら一六に至いたるまで、目めにつき、心こゝろにかなふをば入いれたり。世よにある人ひと、聞きくことをかしこし一七とし、見みることをいやしとすることわざによりて、近ちかき世よの歌うたに心こゝろをとゞめむこと、かたくなむあるべき。しかはあれど、のち見みむために、吉野川よしのがはよしと言いひ流ながさむ人ひとに、二〇

一名歌の誉れを取った場合は。

二 身分の低い者の歌。「不_レ避_ニ之至尊、無_レ嫌_ニ之正夫」(目錄序)。

三 歌の姿。歌の風体。

四 「秋の月の」は「ほがらかに」(円満な姿の歌)を導く句。

五 歌の表現。措辞。

六 「春の花の」は「にほひある」(美しさがある歌)を導く句。「にほひ」は、長所、美点。

七 一・二・八首。本集奏覧本の歌数と一致する。

八 拾遺抄を念頭において、正式な書名としたか。

九 具体的には六歌仙から古今集撰者時代の歌人達。

一〇 時代も古く、歌人も高名で。

二 撰津国。蘆が名物であることから、同音の「悪(あ)し」の枕詞としている。

三 後撰和歌集の撰者達。同集が撰ばれた撰和歌所が梨壺(内裏五舎の一、昭陽舎)に置かれていたのという。

三 歌の真髓を理解して。

四 竹には節(よ)があることから、同音の「よ、(代々)」の枕詞。「すぐれたる人も、呉竹の

世々にきこえ、片糸のよりよりに絶えずざありける」(古今・仮名序)。

二 池には「械」(いひ)。池の水を流すため地中に埋めた箱)があるので、「言ひ」の枕詞。「池水の言ひ出づることのかたければ水ごもりながら年ぞ経にける」(後撰・恋四・藤原敦忠)。

二 風流を好む手合い。和歌を好む者達。

二 七 伝え聞いている昔を貴いとし、実際に見ている今をつまらないとするのが常であるから。

「世威尊_レ古、卑_レ今、貴_レ所_レ聞、賤_レ所_レ見」(文選・東京賦・薛綜注所引桓子新論)、「設雖_レ有_レ伝_ニ此道_一者、以_レ貴_レ耳賤_レ目、偏為_ニ人_一之大情」(能因集・序)。「貴_レ耳而賤_レ目者也……宜其陋_レ今而榮_レ古矣」(文選・東京賦)、「夫貴_レ耳賤_レ目、榮古陋_レ今、人之大情也」(白氏文集・春四五・与元九書)。

二 八 最近の歌に関心を抱くことは困難であろう。

二 九 後見に備えるために。

二 〇 大和国。同音の「よし」の枕詞。「吉野川よしや人こそつらからめ早く言ひてしことは忘れじ」(古今・恋五・凡河内躬恒)。

近江あふみのいさら川がはいさ、かにこの集しふを撰えらべり。

二 このこと、今日けふにはじまれることにあらず、奈良ならの帝みかどは万葉集三廿卷四を撰えらびて、常つねの

もてあそびものとし給たまへり。かの集しふの心こゝろは、やすきことを隠かくし、かたきことを顕あらはせ

り。そのかみのこと、今いまの世よにかなはずして、まどへる者もの多おほし。延喜七のひじりの帝みかどは、

万葉集九のほかの歌うた廿卷一〇を撰えらびて、世よに伝つたへ給たまへり。いはゆる今の古今和歌集八これなり。

村上むらかみのかしこき御代みよには、また古今和歌集九に入いらざる歌うた二十卷一〇を撰えらび出いでて、後撰集一〇

と名なづく。又、花山二法王はつわうは先さきの二ふたつの集しふに入いらざる歌うたを採とり拾ひろひて、拾遺集二二と名なづけ

給たまへり。かの四よつの集しふは、言葉ことばぬもののごとくにて、心こゝろ、海うみよりも深ふかし。

このほか、大納言二五公任朝臣みそぢ、三十三〇あまり六むつの歌人うたを抜ぬき出いでて、かれが妙たへなる歌うた、

百もあまり五十いそぢを書かき出いだし、又、十とせあまり五いつ番がひの歌うたを合あはせて、世よに伝つたへたり。しか

るのみにあらず。やまともろこしのをかしきこと二卷ふたまきを撰えらびて、物ものにつけ、事ことによそ

一 「逢ふ」を掛け、「いさ、か」を導く句。近江国。「いさや川」を「いさら川」とも言ったか。「犬上の鳥籠(つばね)」の山にある不知也(わが)川いさとを聞かせわが名告(の)らすな(万葉集十一・作者未詳)。

二 勅撰集を撰集すること。

三 目録序に「平城天子、修三万葉集」というので、通俊自身は平城天皇を考えていたと知られる。

「いにしへよりかく伝はるうちにも、奈良の御時よりぞ広まりにける」(古今・仮名序)。

四 万葉集は勅撰集であるとする立場で述べる。藤

原清輔の袋草紙、顕昭の万葉集時代難事など、

この問題は院政期歌学でもしばしば論じられた。

五 万葉仮名による表記が難解なことをいうか。

六 現代には適合しないので迷っている者が多い。

七 醍醐天皇。

八 最初の勅撰和歌集。

九 村上天皇。

一〇 後撰和歌集。第二番目の勅撰和歌集。

一一 花山法皇。その拾遺集との関係については、

新大系版『拾遺和歌集』解説参照。

三 拾遺和歌集。第三番目の勅撰和歌集。後拾遺抄注に拾遺集の歌の誤入を指摘する。

三三 「縫ひ物」で、刺繍の意でいうか。後拾遺抄注に「ヌモノハ繡也。ウルハシクハヌモノトヨメリ。世俗ノ詞ニヌヒモノトハ云也」と注し、藤原教長が後拾遺集を書写した際、脱字したかと、数本と見合せたが、すべて同じであった、顕昭は院(後白河院か)の下問に、「ヌモノ、詞可レ然之由注進」したと記す。

三四 「棹させど底ひも知らぬわたつ海の深き心を君は知らなん」(古今六帖三・作者未詳)、「わたつ海の深き心はありながら恨みられぬるものにぞありける」(拾遺・恋五・よみ人しらす)。

三五 藤原公任。

三六 三十六人撰のことをいう。同書は柿本人麻呂・紀貫之などの三十六歌仙の秀歌選。

三七 十五番歌合。古今・後撰時代の歌人を中心とする前十五番歌合と拾遺集時代の歌人を作者とする後十五番歌合がある。後十五番歌合は公任撰を疑う説もある。

三八 和漢朗詠集。二巻。

へて、人の心をゆかさしむ。又、九品の大和歌を撰びて、人にさとし、わが心にか
 へる歌一卷を集めて、深き窓にかくす集といへり。今も古へもすぐれたる中にすぐれ
 たる歌を書き出だして、こがね玉の集となむ名づけたる。その言葉名にあらはれて、
 その歌なさけ多し。おほよそこの六くさの集は、かしこきもいやしきも、知れるも知
 らざるも、玉くしげあけくれの心をやるなかだちとせずといふことなし。

又、近く能因法師といふ者あり。心、花の山の跡を願ひて、こと〔の〕は、人に知ら
 れたり。わが世に逢ひとし逢ひたる人の歌を撰びて、玄々集と名づけたり。これらの
 集に入りたる歌は、海人の栲繩くり返し、同じことを抜き出づべきにもあらざれば、
 この集に載することなし。

また、うるわしき花の集といひ、あしひきの山伏がしわざと名づけ、うゑ樹の下
 集と言ひ集めて、言の葉いやしく、姿だびたるものあり。これらのたぐひは誰がしわ

ごしゅうい わ かしゅう
後拾遺和歌集

2019年9月18日 第1刷発行

校注者 くぼ たじゅん ひら たよしのぶ
久保田 淳 平田喜信

発行者 岡本 厚

発行所 株式会社 岩波書店
〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
案内 03-5210-4000 営業部 03-5210-4111
文庫編集部 03-5210-4051
<https://www.iwanami.co.jp/>

印刷・理想社 カバー・精興社 製本・中永製本

ISBN 978-4-00-300299-5 Printed in Japan